

ハロートレーニングを活用し 就職につなげよう！



●ハロートレーニング（職業訓練）とは・・・

希望する就職のために必要なスキルや知識を習得することができる公的な制度です。

公共職業訓練のメリット

★雇用保険受給者が公共職業訓練を受講した場合・・・・・・・・

- ① 給付制限中に訓練が開始された場合はその日以降**基本手当等が支給**されます。
- ② 訓練期間中、認定日手続きのための**来所が免除**されます。
- ③ 訓練期間中、**受講手当**（最大40日分）や**通所手当**が支給されます。
- ④ 訓練終了日まで**基本手当が延長**して支給されます。

一定の条件
(支給残日数等)
があります

求職者支援訓練のメリット

★雇用保険受給者の方も受講が可能です。

①就職スキル向上の**基礎コース**と
技術向上のための**実践コース**があります。

②ハローワーク長野では
訓練担当が
マンツーマンで就職を支援。

③ハローワーク来所日などで、
ハローワークのサービスを活用
しながら訓練受講が可能です。



●どんな人が受講できるの？

失業中で求職活動中の方すべてが対象です。
就職活動をしながら受講できます。

●費用はどれくらいかかるの？

受講料は原則無料です。
テキスト代・検定料などは自己負担となります。

●申込みは？

ハローワーク長野の2階の「職業訓練相談コーナー」にご相談ください。
雇用保険受給されている方、訓練受講給付金を希望される方は
ご住所の管轄のハローワークにご相談ください。



職業訓練の情報は★長野労働局のホームページからも閲覧できます。

<https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/>